

## 私立母子生活支援施設の廃止について

### 1 施設の概要

施設名 母子生活支援施設カインズ成増  
定員 20 世帯（※暫定定員 13 世帯）  
設置法人 社会福祉法人 成増会  
建物の状況 鉄筋コンクリート造 3 階建  
1 階 保育園、2・3 階 母子生活支援施設

### 2 廃止予定日

平成 31 年 3 月 31 日  
平成 29 年 5 月以降、原則として、新規入所は受けない。

### 3 理由

- (1) 施設の老朽化（昭和 44 年建築）に加え、共同のシャワー室のみで居室内には浴室がない。
- (2) 保育所が 1 階に併設されており、運営を継続しながら改築を行うことが難しい状況にある。
- (3) 施設利用率の低下、都営住宅当選などによる入所期間が短い等、このままの入居状況では定員改定が避けられず、施設経営が困難な状況にある。

### 4 今後の予定

入居者に説明会（平成 29 年 4 月 24 日）を実施し、退所に向けた自立への支援を行っていく。新規受け入れは平成 29 年 5 月から停止する。

### 5 区の対応

- (1) 施設と協力し、入所者の自立支援を行っていく（福祉事務所）。
- (2) 法人、施設、区（福祉事務所・子ども政策課）と連絡調整を行っていく。
- (3) 区内の母子生活施設が区立 1 施設となるため、入所決定に際しては、母子保護の必要性の高い母子家庭の入所を優先していく（福祉事務所）。

#### ※ 暫定定員とは

入所実績が定員の 9 割に満たない場合に暫定定員が設定され、3 年間継続すると定員改定が行われる。施設に対して支払われる保護費は、暫定定員数を基にしているため、施設運営経費が減少することになる。